

地域福祉計画とミソ端会議について

地域福祉計画とは？

地域福祉計画は社会福祉法第107条に基づき、市町村が策定する「市町村地域福祉計画」として位置づけられています。

岡崎市においては総合計画の中の分野別計画として位置づけられています。

目的は市民一人ひとりや地域、行政が基本理念や目標を共有し、協働によるまちづくりに取り組むことです。

地域福祉計画は5か年計画となっており、岡崎市では平成19年にいちばんはじめての地域福祉計画が策定され、現在は第4期目。現在の第4次岡崎市地域福祉計画は令和4年度からはじまっており、今年は4年目です。

岡崎市の地域福祉計画について

岡崎市の地域福祉計画は、「施策編」と「実践編」の二部構成となっています。「実践編」には「学区別計画」が含まれています。

学区ごとに地域の課題やニーズが異なるため、それぞれの実情に応じた計画を立てる必要があります。

「ミソ端会議」で地域の課題やニーズを把握し・検討し、そこで出された地域住民の意見が「地域福祉計画」に反映されています。

この「学区別計画」では、地域住民の声を基に目標や具体的な取組が示されており、地域の誰もが安心して暮らせるまちづくりの指針となっています。



施策編



実践編

ミソ端会議の名前の由来について



ミソ



井戸端会議

ミソ端会議

「ミソ端会議」というネーミングは、岡崎の八丁味噌づくりと同じように、長い年数や手間暇かけて、地域の課題をじっくりと話し合うことを意味しています。

また、井戸端会議のように、参加者が気軽にたくさんのアイデアを出し合うことで、より良い地域づくりにつながることを願って名づけられました。

ミソ端会議の目的

岡崎市地域福祉計画の学区別計画において掲げられた「理想の地域像と、その実現に向けて取り組むこと」について、学区の現状や課題を整理し、次年度以降に向けた取組を検討します。また、地域の中で新たに見えてきた課題や、地域住民一人ひとりの思いなどを自由に話し合い、意見交換を通して思いを共有できる場とします。

ミソ端会議で何を話し合うの？

令和7年度、8年度で学区の皆様にお話ししていただく内容は以下のとおりです。

令和7年度

- ・令和7年度の活動の振り返り
- ・第5次岡崎市地域福祉計画「学区別計画の作成」
(学区の目指す姿、理想の地域像)

令和8年度

- ・令和8年度の活動の振り返り
- ・令和7年度に決定した、第5次計画の「学区のめざす姿」「理想の地域像」の実現に向けて、具体的に取り組むことを検討(活動内容)

※令和7年度、令和8年度は第5次岡崎市地域福祉計画策定に向けて全学区で開催予定です。

参加者はどんな人たちのの？

ミソ端会議の出席者は学区によって異なりますが、福祉委員の方をはじめ、総代、民生委員、社会教育委員など、どなたでもご参加いただけます！

令和7年度ミソ端会議の様子



令和7年度ミソ端会議を終えて

ミソ端会議では、学区内の取組を共有することで、「こんな活動をしているとは知らなかった」といった声も多く、改めて学区の活動を知る良い機会となっています。また、困りごとを出し合う中で、新たな協力関係が生まれたり、月1回の座談会につながった学区もあります。和やかな雰囲気の中で自由に意見交換ができ、新たな気づきやつながりが生まれる場として、今後も学区の振り返りやこれからの取組を考えるきっかけに、ぜひご活用ください！